

# 総務教育常任委員会資料

(平成27年3月10日)

## [件名]

- 1 B C A O アワード 2014における鳥取県の大賞受賞について  
(危機管理政策課) … 1
- 2 一定額以上の工事又は製造の請負契約の報告について  
(危機対策・情報課) … 3
- 3 島根原子力発電所2号機の新規制基準適合性審査の  
状況について  
(原子力安全対策課) … 別冊
- 4 島根原子力発電所構内での協力会社社員の負傷について  
(原子力安全対策課) … 別冊
- 5 島根原子力発電所3号機での可搬型蓄電池充電作業中の  
ケーブル焦げ跡確認について  
(原子力安全対策課) … 4
- 6 原子力災害対策指針の改正案について (原子力安全対策課) … 5
- 7 平成26年度鳥取県原子力防災訓練(島根原子力発電所対応)  
DVDの作成・配布について  
(原子力安全対策課) … 7
- 8 平成26年度消防団を中心とする地域防災力強化モデル事業  
の実施状況について  
(消防防災課) … 8
- 9 平成26年中の火災発生件数について  
(消防防災課) … 11
- 10 鳥取県消防防災ヘリコプター(新機体)の受領式について  
(消防防災課) … 13

危 機 管 理 局



## BCAO アワード 2014 における鳥取県の大賞受賞について

平成27年3月10日  
危機管理政策課

特定非営利活動法人 事業継続推進機構（BCAO）が、2006年から毎年BCAOアワードとして事業継続の普及への貢献もしくは実践が顕著な団体等を表彰しています。  
今年度の「大賞」に「鳥取県」が選定されました。

※大賞は毎年原則1団体（今回は4団体受賞）。

### 1 受賞内容

大賞：「オール鳥取県でのBCP策定への取組み」

【選考にあたり重視された点】

鳥取県庁の主導のもと、県庁、県の地方機関、全市町村（19市町村）のBCP策定完了など、行政のBCPの整備・運用において顕著な先進的成果を上げていること。さらに、県内企業や医療機関のBCP策定も広く推進し、福祉施設にもBCPモデルを示し普及を図っているなど、県内の各主体が相互の結びつきを重視し、幅広い主体による県を挙げた事業継続の推進の取組を継続的に進めていること。

### 2 表彰式

日時：3月16日（月）15時40分～18時30分（予定）

場所：AER TKP ガーデンシティ仙台 ホールC

（〒980-6121 宮城県仙台市青葉区中央1-3-1）

※全加盟国が参加する第3回国連防災世界会議（国連主催）において、本体会議と別に関連事業として開催されるパブリック・フォーラム（東北地方で多数開催）の一つとして実施されます。

#### <BCAOアワードとは>

目的：顕著な事業継続の普及の貢献もしくは実践を表彰し、それらの成果を広く知らしめることにより、事業継続の普及を図る。

賞の種類：事業継続部門－大賞（原則1団体：今回4団体受賞）、  
特別賞、優秀実践賞、奨励賞

企業防災部門－企業防災賞

2014年度限定部門－訓練賞

#### <今年度の主な受賞者>

大賞：イッツ・コミュニケーションズ㈱、㈱賀陽技研、石油連盟、鳥取県

優秀実践賞・特別賞：S Gホールディングス㈱、(公財)岡山県産業振興財団ほか

優秀実践賞：㈱大塚製薬工場、㈱亀井組、豊田通商㈱ほか

#### <2008年以降のBCAOアワードでの主な受賞者>

(2013年) 大賞：なし、優秀実践賞・特別賞：岩砂病院・岩砂マタニティ

(2012年) 大賞：岡山県産業振興財団、優秀実践賞：積水ホームテクノ株式会社

(2011年) 大賞：鈴木工業、TOTO、ローソン

(2010年) 大賞：東京商工会議所

(2009年) 大賞：横浜市観光経済局、特別賞：信州大学・医学部附属病院

(2008年) 大賞：徳島県企業防災推進委員会、特別賞：静岡県BCP普及研究会

○添付資料 鳥取県のBCPへの取組概要

# 鳥取県のBCPへの取組概要

## 1 鳥取県版業務継続計画（BCP）策定推進会議による策定推進

平成23年8月30日に県、市町村、企業、医療・福祉施設の代表で構成する鳥取県版業務継続計画（BCP）策定推進会議を設置し、災害に強い鳥取県を実現するため、実効性ある業務継続計画の策定を目指すことや今後オール鳥取県で取り組む必要があることを共通認識とともに、「鳥取県版業務継続計画（BCP）策定推進に関する基本指針」を策定し、目標達成に向けて各主体が計画を策定するうえで留意すべき事項を示しています。

さらにこの基本指針では、リスク別・ハザード別にBCPを作成するのではなく、業務資源（リソース）に着目することによって、あらゆる危機事象に対応できるBCPを策定するよう示しており、オール鳥取県でオールリスク対応型のBCP策定に取り組んでいます。

## 2 BCP策定の具体的な取組

取組の実効性を高めるため、県庁WG、市町村WG、医療・福祉WG、企業WGの各ワーキンググループを推進会議に設置し、それぞれの分野の策定を促進するための取組を実施しています。

### （1）県庁WG（事務局：業務効率推進課）

BCPの考え方を組織全体に浸透させ、全庁体制で取り組むため、平成23・24年度には、作成担当者及び一般職員向け研修を約50回実施しました。そして、県本庁及び地方機関のBCP策定を平成24年度に完了し、平成24～26年度の毎年度訓練を実施し、BCPの見直し、実効性の向上に取り組んでいます。

### （2）市町村WG（事務局：地域振興課）

市町村の担当者向けのセミナー、策定ワークショップの開催や標準BCPの提示により、全市町村（19市町村）、広域行政管理組合・広域連合の策定を平成24年度に完了しました。平成25年度には策定したBCPの検証・見直しの流れを学ぶワークショップ（30名程度参加）を開催し、平成26年度にも県庁BCPの訓練を市町村の担当者に見学してもらうなどして、策定したBCPの継続的改善を支援しています。

### （3）医療・福祉WG（事務局：医療政策課（医療）、長寿社会課（福祉））

医療施設については県内全ての病院及び透析・産科を扱う診療所（計73施設）での策定を目指し、モデルBCP提示などによる普及啓発や策定促進を実施しています。

福祉施設については、養護老人ホームでモデルBCPを策定し、モデルBCPの各福祉施設への提示、研修会により策定促進を実施しています。

### （4）企業WG（事務局：商工政策課）

普及啓発や策定のためのセミナー・ワークショップの年30回程度開催、専門家による策定への指導・支援、業種別BCP基本モデルの提示などにより普及啓発・策定促進を実施しています。

- ①BCP策定支援員の配置
- ②BCP普及セミナーの実施
- ③BCP指導者養成講座の開催
- ④BCP策定ワークショップの実施
- ⑤専門家によるBCPの個別策定支援
- ⑥専門家によるBCPの演習・改善支援

## 3 BCP策定状況

県庁・県地方機関のBCPの策定完了（平成24年度）

県内の全市町村（19市町村）でのBCP策定完了（平成24年度）

県内の企業のBCP策定：83社

県内の医療機関のBCP策定：16病院

（災害拠点病院及び二次医療機関：9病院、その他の病院：7病院）

県内の福祉施設のBCP策定：15施設

※平成27年2月末時点での状況

一定額以上の工事又は製造の請負契約の報告について

【変更分】 主務課	工事名	工事場所	契約の相手方	契約金額	工期	契約年月日	摘要 要
危機対策・情報 課	消防防災ヘリコプターテレビ電送 システム地上設備更新整備工事	鳥取市 東町 一丁目外	日本無線株式会社 鳥取営業所 所長 吉田 輝彦	447,120,000円 (予定価格) 499,954,680円	平成26年5月13日 ~ 平成27年3月13日	平成26年5月13日	制限付 一般競争入札 (3社)
			日本無線株式会社 山陰営業所 所長 吉田 輝彦	447,120,000円 〔 変更なし 〕	平成26年5月13日 ~ 平成27年3月20日	平成27年2月27日 (変更契約締結日)	

# 島根原子力発電所3号機での可搬型蓄電池充電作業中のケーブル焦げ跡確認について

平成27年3月10日

原子力安全対策課

平成27年2月27日、島根原子力発電所3号機（建設中）において、可搬型蓄電池※（計器類の非常用電源）の充電作業中に、充電用ケーブルの一部に焦げが発生した。

これを受け、原子力安全対策課では情報連絡室を設置して、人体や環境に影響のないことを確認した。

また、後日、現地に職員を派遣して、現場の状況等を確認した。

※可搬型蓄電池：中国電力が、福島事故を踏まえ、緊急的な安全対策として自主的に整備したもの

## 1 発生事象の概要

2月27日、島根原子力発電所3号機サービス建物2階コールド計器室（非管理区域）で可搬型蓄電池の充電作業中に作業手順を誤り、充電用ケーブルの一部に焦げが発生した。  
消防による現場確認の結果、火災ではないと判断された。

## 2 本県の対応

### （1）情報連絡室の設置及び担当職員の現地派遣

中国電力からの通報と同時に原子力安全対策課内に情報連絡室を設置し、情報収集を実施し、人体や環境への影響のないことを確認した。3月2日には、原子力安全対策課職員（2名）を現地に派遣し、島根県等とも連携し、現場の状況等を確認した。

### （2）中国電力からの事情聴き取り

3月2日に、中国電力の長谷川島根原子力副本部長等から事情の聴き取りを行うとともに、次の事項等について検討を求めた。

- ・原因究明と再発防止策の徹底
- ・福島事故後に実施した他の安全対策について、同様事案の発生防止策の徹底

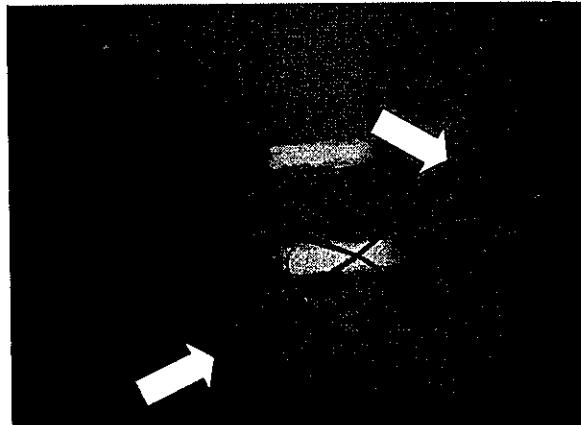
### （参考：主な経緯）

2/27 15:33	3号機2階で月に1度実施している可搬型蓄電池充電作業中に誤って配線が短絡し、充電用ケーブルの一部に焦げが発生
15:48	松江市消防本部に通報
15:51	発電所内消防チームが出動
15:59	松江市北消防署鹿島出張所が発電所に到着
16:03	中国電力から鳥取県に報告（第1報） 鳥取県では情報連絡室を設置し、情報収集を開始
16:09	松江市消防本部が発電所に到着
16:45	松江市消防本部により「非火災」と判断
16:50	中国電力から鳥取県に報告（第2報） 鳥取県では情報連絡室を廃止
3/ 2 08:45	中国電力に対する事情の聴き取り（於 鳥取県庁）
16:00	県担当職員による現地の確認

【状況写真】※中国電力提供



充電作業をしていた可搬型蓄電池



焦げが発生した充電用ケーブル(○が焦げ跡)

## 原子力災害対策指針の改正案について

平成27年3月10日

原子力安全対策課

平成27年3月4日に開催された原子力規制委員会において、原子力災害対策指針の改正案が示されました。

原子力災害特別措置法において、本指針に基づき防護措置等を行うことが定められており、今後の改正指針の公布を受け、県地域防災計画等に反映していきます。

### 1 主な内容

#### (1) U P Z外（概ね30km以遠の地域）の防護措置の実施方策

原子力施設から著しく異常な水準で放射性物質が放出され、又はそのおそれがある場合には、施設の状況や放射性物質の放出状況を踏まえ、必要に応じて予防的防護措置を実施した範囲以外においても屋内退避を実施する。

→ U P Z外については、特別な枠組みを設定するのではなく、U P Zと同様に現行指針どおりO I L（放射線の測定結果等に基づく住民に対する防護措置実施基準）等に基づき必要な範囲に必要な防護措置を講ずる。

※区域として「P P A（旧原子力安全委員会において放射性ブルーム対策に係る区域として掲げられていた概念）」を特に定めず。

今回の意見募集（パブリックコメント）の補足資料で述べられている防護措置の考え方

##### <放射性物質放出前>

- ・原子力規制委員会が施設の状況やモニタリング結果を踏まえて、屋内退避の実施の必要性やその範囲を設定する。
- ・屋内退避の実施範囲は、予防的に同心円を基礎として行政区域単位等で設定。
- ・U P Z外の地方公共団体は、屋内退避の指示を住民等に対して確実に伝達するため、防災行政無線等の既存の災害時情報伝達手段を活用する。

##### <放射性物質放出後>

- ・モニタリング結果が基準を超えた場合、追加的な防護措置（一時移転等）を実施。

#### (2) 緊急時モニタリングによる防護措置の実施

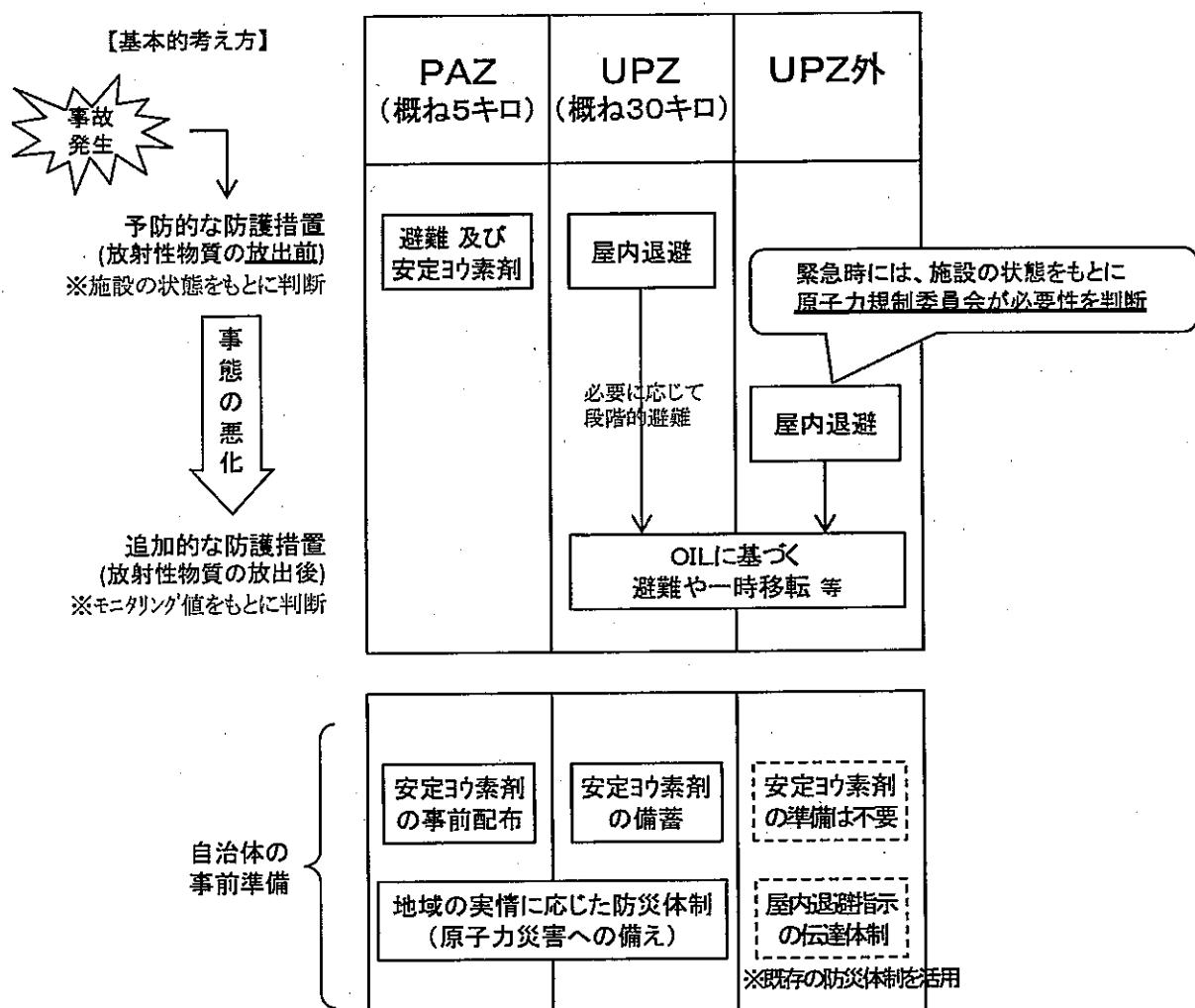
避難や一時移転等の防護措置は、予測的手法（S P E E D I等）を使用せず緊急時モニタリングの実測値等で判断・実施する。緊急時モニタリング結果は情報共有・公表システムにより集約し、関係者間での共有及び公表を迅速に行う。

（参考）今年度、原子力規制庁の放射線監視等交付金により、全国の緊急時モニタリング情報を共有するためのモニタリング情報共有システムを本県においても整備（年度内に完成予定）

### 2 原子力災害指針の改正に関する今後の予定

3月4日に示された改正案については、パブリックコメント（3/5～4/3）の結果を踏まえ、必要な修正等を行ったうえで今春に決定される見通し。

(参考) 防護措置の実施の流れ



## 平成26年度鳥取県原子力防災訓練(島根原子力発電所対応)DVDの作成・配布について

平成27年3月10日

原子力安全対策課

平成26年10月18日、2県6市の主催により、名和総合運動公園(大山町)での実動訓練を主体として実施した平成26年度鳥取県原子力防災訓練(島根原子力発電所対応)のDVDを作成し、訓練参加機関などに配布しました。

### 1 作成目的等について

原子力災害時における防災関係機関相互の連携による防災対策の確立及び防災業務関係者の知識・防災技能の習熟に役立てるとともに、県広域住民避難計画等のさらなる実効性の向上を図るために、各機関における訓練の振り返りや県民への原子力防災についての普及啓発等に活用する予定です。

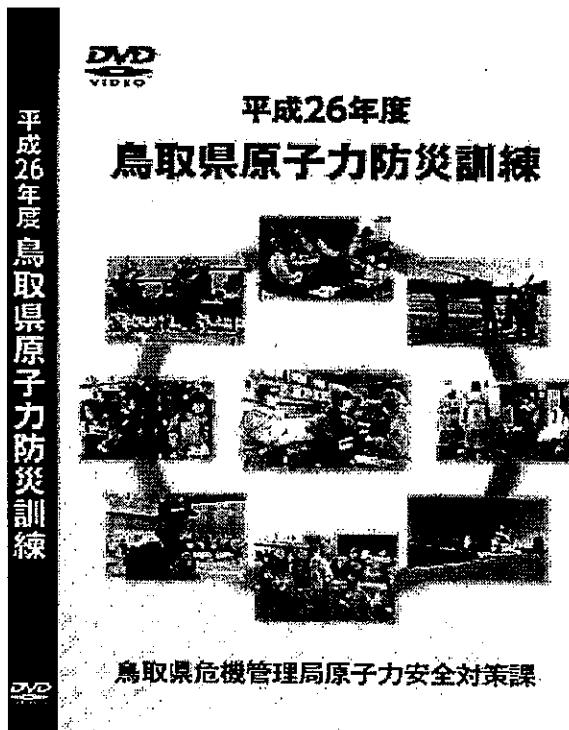
### 2 内容等について

住民避難訓練の実施状況や避難行動要支援者避難訓練、緊急被ばく医療活動訓練、車両除染等訓練、あるいは防災関係機関の活動状況などの映像を20分程度に編集し、音声、ナレーション、テロップや図で解説しています。

聴覚障がい者向け字幕入りDVDも作成するとともに、県HP(インターネット放送局([http:// www.pref.tottori.lg.jp/20362.htm](http://www.pref.tottori.lg.jp/20362.htm))にもアップします。

### 3 配布先及び配布数(1機関1本配布)について

島根県、鳥取県(関係各部局、西部総合事務所)、鳥取県警察本部、鳥取県議会、鳥取県立図書館、米子市、境港市、大山町、鳥取県市長会、鳥取県町村会、西部町村会、原子力規制庁島根原子力規制事務所、内閣府(原子力防災)、関西広域連合、陸上自衛隊、海上自衛隊、航空自衛隊、自衛隊鳥取地方協力本部、境海上保安部、西日本旅客鉄道(株)米子支社、鳥取県西部広域行政管理組合消防局、指定共同生活援助事業所「さかいみなどホーム」、医療法人真誠会セントラルクリニック、鳥取県西部圏域聴覚障害者災害対策連絡会、特定医療法人財団同愛会博愛病院、(社)恩賜財団済生会支部鳥取県済生会境港総合病院、中国電力(株)、(社)鳥取県薬剤師会等 計40本



# 平成26年度消防団を中心とする地域防災力強化モデル事業の実施状況について

平成27年3月10日  
消防防災課

平成25年12月に公布・施行された「消防団を中心とした地域防災力の充実強化に関する法律」の主旨を踏まえ、市町村の消防団員確保など県全体の地域防災力の充実強化を図るためのモデル事業を下記のとおり実施しました。

## 1 事業の概要

- (1) 実施主体 鳥取県（県から市町村に事業を委託）  
(2) 実施内容 消防団充実強化法に規定する消防団を中心とした地域防災力の充実強化項目に基づく取組を実施  
(3) 委託先 企画提案に基づき決定した米子市・倉吉市・琴浦町  
(4) 委託金額 上限額300千円（県10／10）  
(5) 委託期間 平成26年7月7日～平成27年3月10日  
(6) 成果報告 モデル事業の実施後、取組内容、効果、課題等を県へ提出

## 2 委託市町の事業内容

委託先	事業名及び主な事業
米子市	「よなご消防団活性化プロジェクト」 一日消防団体験入団、市職員の入団促進、消防団協力事業所表示制度の導入、少年消防クラブの結成、防火意識啓発ダンス『たのしんジャー』による広報活動
倉吉市	「倉吉市消防団員確保に向けた入団促進事業」 一日消防団体験入団、消防団協力事業所表示制度の導入、消防団員証の発行、ちびっこ消防団体験イベント、女性消防団員による防災紙芝居、消防団員OBの再任用制度
琴浦町	「琴浦町消防団育成強化支援事業」 一日消防団体験入団、消防団協力事業所表示制度の導入、中学校等への防災スクール、消防団活動PRの実施

## 3 モデル事業の取組状況

別紙のとおり

## 4 モデル事業の成果発表等

- (1) 平成27年2月3日「平成26年度県・市町村消防防災主管課長会議」  
県内市町村の消防防災主管課長に対し、中間報告。  
(2) 平成27年2月10日「平成26年度鳥取県消防大会」  
米子市と倉吉市がモデル事業を発表。大会参加者に中間報告資料を配布。  
(3) 平成27年2月23日「平成26年度全国消防団員意見発表会（東京）」  
米子市消防団福生東分団の消防団員がモデル事業の取組に関して意見発表。  
(4) 平成27年3月末に各市町村に成果報告書を送付。県ホームページで成果報告書を掲載。

## 5 今後の取組

来年度もこの「消防団を中心とする地域防災力強化モデル事業」を実施するなど、市町村の消防団員確保の取組を支援していくこととしている。

## (目的)

若い世代に対する消防団活動や防災意識の啓発、市職員の入団、事業所等の理解・協力による活動環境の整備を促進することにより、消防団の活性化を図り、消防団を中心とした地域防災力の充実強化を図る。

## (主な取組状況)

取組項目 (法律の項目)	実施時期	取組概要
一回消防団体験入団 (消防団への加入促進)	9月15日	県民とその保護者等を対象に一回消防団員を募集し、消防訓練や親睦訓練等を実施。
市職員の入団促進 (公務員の消防団員兼職)	8月22日	新規採用職員(20名)を対象に消防団の活動説明、放水体験等を実施。
消防団協力事業所表示制度の導入 (事業所の協力)	(平成27年) 4月1日施行	認定基準等を検討し、当該制度を導入。
少年消防クラブの結成 (防災学習の振興)	8月23日 9月15日 11月16日 他	少年消防クラブを結成(現在、クラブ員数7名)。消防団員と一緒に夜間パトロールや防災教室を実施。
防火消火活動ダンス 「火のレインジャー」による防災活動 (他の市)	10月26日 12月6日	安佐分団が独自に開発した防火消火活動ダンスを活用した広報活動を開催。(中四国女性防火クラブ研究会主催)、市長が「かずさ安全大会」で発表を実施。



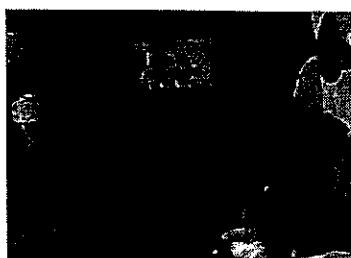
# 倉吉市の取組状況【事業名：倉吉市消防団員確保に向けた入団促進事業】

## (目的)

本事業を試行的に実施し、その結果を検証して、次世代を見据えた団員の具体的な確保対策を検討するとともに、消防団活動に対する家族、学校、事業所など地域全体で消防団活動をサポートする機運を高め、団員の確保に繋げる。

## (主な取組状況)

取組項目 (法律の項目)	実施時期	取組概要
一回消防団体験入団 (消防団への加入促進)	10月2日	小学生をはじめ、住民を対象に一回消防団員を募集し、消防団と一緒に消火活動等の訓練体験を実施。(63名参加)
消防団協力事業所表示制度の導入(事業所の協力)	(平成27年) 1月28日施行	認定基準等を検討し、当該制度を導入。
消防団活動中の団員の身分証明であるよう、消防団員証を発行。	10月11日施行	消防団活動中の団員の身分証明であるよう、消防団員証を発行。
ちびっこ消防団体験イベント(防災学習の振興)	11月2日	子どもを対象に消防団の活動に触れる体験イベントの開催。(63名参加)
女性消防団員による防火被服室(防災学習の振興)	9月4日	保育園・幼稚園の園児を対象に女性消防団員による防災教育を実施。
消防団員OBの再任用制度(その他)	7月1日施行	消防団員OBを1年更新で70歳まで再任用できる制度を導入。(H26.12.9現在:再任用6名)

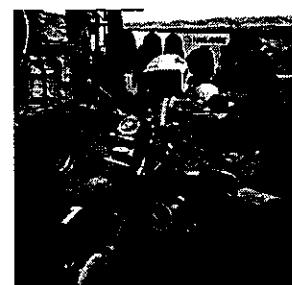
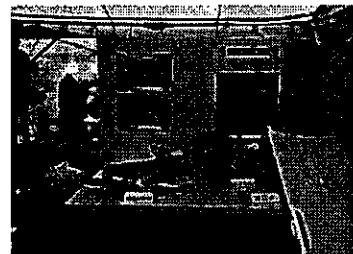


(目的)

一日消防団体験入団による消防団活動の体験、若年期からの防災学習等をモデル的に実施し、その結果を検証して将来に亘って、消防団員数の維持・向上及び高齢化率の減少に有効な対策を講じる。また、消防団員の負担を軽減するため、事業所に対する施策も検討し、消防団員の活動環境を整備することにより、消防団を中心とする地域防災力の向上を図る。

(主な取組状況)

取組項目 (法律の項目)	実施時期	取組概要
一日消防団体験入団 (消防団への加入促進)	(平成27年) 3月8日	住民(特に女性)を対象に一日消防団員を募集し、琴浦町防災訓練等において消防団と一緒に消防訓練や広報活動を実施。
消防団協力事業所表示制度の導入 (事業所の協力)	(平成27年) 4月1日予定	認定基準等を検討し、当該制度を導入。
中学生等への防災スクール (防災学習の振興)	(平成27年) 3月8日	琴浦町防災訓練で町内の中学生が消防団員の指導を受けながら消火訓練や炊き出し訓練等を実施。
消防団活動PRの実施 (その他)	11月2日	中部地区の他町と連携し、消防団が使用する車両、資機材の展示をはじめ、年間行事の説明など消防団活動のPRを実施。



## 平成26年中の火災発生件数について

平成27年3月10日  
消防防災課

平成26年の県内の火災発生件数は234件であり、前年（平成25年）の290件に比べ56件減少しましたが、死者が8名、負傷者が34名ありました。また、平成26年の月別の火災発生状況を見ると、特に、3月から5月に火入れやたき火等を原因とする火災発生が100件と多く、年間の43%を占めました。

この時季は、空気が乾燥し、風も強いなど火災が発生しやすいことから、3月1日（日）から7日（土）までの7日間、平成27年春季全国火災予防運動が実施されました。

### 1 平成26年の火災発生状況（速報値であり、修正となる場合があります。以下同じ。）

平成26年	火災件数							死傷者数	
	合計	建物	林野	車両	船舶	航空機	その他	死者	負傷者
1月	13	13	0	0	0	0	0	0	2
2月	18	7	0	1	0	0	10	2	3
3月	34	18	1	5	0	0	10	1	1
4月	39	12	2	1	0	0	24	0	8
5月	27	12	2	2	0	0	11	0	0
6月	14	5	0	1	0	0	8	0	2
7月	14	4	0	2	0	0	8	0	1
8月	9	7	0	1	0	0	1	0	0
9月	17	4	0	3	0	0	10	1	2
10月	18	7	0	1	0	0	10	1	3
11月	14	7	0	2	0	0	5	1	7
12月	17	12	0	2	1	0	2	2	5
合計	234	108	5	21	1	0	99	8	34
平成25年	290	145	17	16	3	0	109	9	53
平成24年	238	136	7	18	0	0	77	11	42
平成23年	254	143	17	32	0	0	62	12	34
平成22年	244	141	10	16	1	0	76	11	42

※その他火災とは、枯草立木類・野積わら・道路堤防法面・荒地の芝草・薪・建築材料・廃材等が焼損した火災等である。

### 2 消防局別火災件数

年	県計	東部管内						中部管内						西部管内											
		計	建物	林野	車両	船舶	航空	その他	死者	計	建物	林野	車両	船舶	航空	その他	死者	計	建物	林野	車両	船舶	航空	その他	死者
平成26年	234	60	29	2	7	0	0	22	6	50	26	2	6	1	0	15	1	124	53	1	8	0	0	62	1
平成25年	290	98	53	2	3	0	0	40	3	54	35	5	4	0	0	10	0	138	57	10	9	3	0	59	6
平成24年	238	78	42	2	9	0	0	25	4	45	29	1	1	0	0	14	1	115	65	4	7	0	0	39	6
平成23年	254	103	59	10	11	0	0	23	2	44	22	2	7	0	0	13	3	107	62	5	14	0	0	26	7
平成22年	244	105	57	4	5	0	0	39	3	63	35	3	5	0	0	20	4	76	49	3	6	1	0	17	4

### 3 出火原因別火災件数

平成26年	合計	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
たばこ	18		2	2	3	4	1	1	1	1	1	1	1
こんろ	6	2		1		1					1	1	
かまど	0												
風呂かまど	3	1			1	1							
炉	1												1
焼却炉	3					2					1		
ストーブ	11	2		3	3	1							2
こたつ	0												
ボイラー	0												
煙突・煙道	2	1				1							
排気管	5					1	1		1	1	1		
電気機器	5				1		1	1	1				1
電気装置	1												1
電灯・電話等の配線	7		1					1	1		1		2
内燃機関	2								1			1	
配線器具	4			1					1		1	1	
火あそび	4							1			2		
マッチ・ライター	3				1		1						1
たき火	27		3	3	8	5	1	1		4	1	1	
溶接機・切断機	2		1									1	
火ひ	1									1			
衝突の火花	0												
取灰	1			1									
火入れ	35		3	4	13	2	3	3	1	3	2	1	
放火	10	2	2		1	1		1		1		1	1
放火の疑い	3			1							1	1	
その他	32	1	2	8	3	4	2	2		1	3	2	4
不明・調査中	48	4	4	10	3	4	4	3	2	5	3	3	3
合計	234	13	18	34	39	27	14	14	9	17	18	14	17

### 4 平成27年春季全国火災予防運動の実施

- (1) 実施期間 3月1日(日)～3月7日(土)
- (2) 統一標語 「もういいかい 火を消すまでは まあだだよ」
- (3) 重点目標 住宅防火対策の推進、放火火災防止対策の推進、特定防火対象物等における防火安全対策の徹底、製品火災の発生防止に向けた取組の推進、多数の者が集合する催しに対する火災予防指導等の徹底、林野火災予防対策の推進
- (4) 実施状況 県内消防局や市町村では、防火パレード、消防演習、消火栓・消防ポンプ点検、自治会での消火訓練、女性消防隊による啓発劇等が実施されました。また、県政だより3月号やあんしんトリビーメールによる火災予防の啓発を行いました。

## 鳥取県消防防災ヘリコプター（新機体）の受領式について

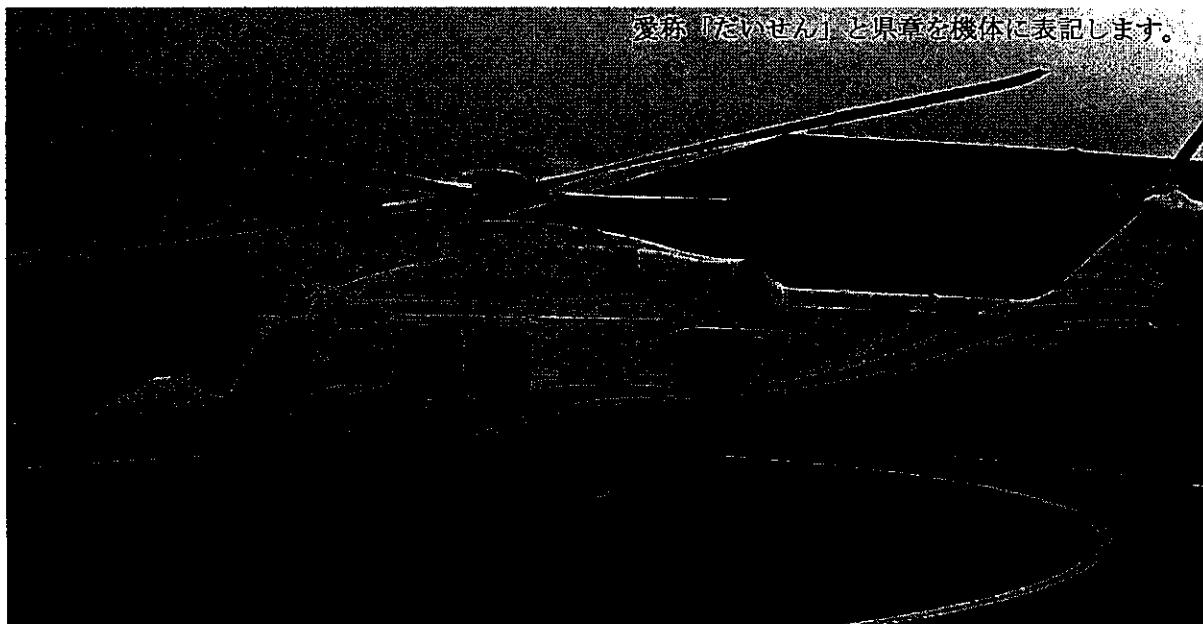
平成27年3月10日  
消防防災課

現在運航している消防防災ヘリコプター「とっとり」（機種：ベル412EP）は、平成10年7月に運航を開始し、これまで大山、砂丘等での救助活動など様々な場面で県民生活の安全確保に活躍してきました。

このような中、運航開始から16年以上が経過し、より一層の機能強化を図り、安全運航を行うため、新たな機体として、平成27年3月にイタリア製の「アグスタ式AW139型」が納入となるため、この度、下記のとおり新機体の受領式等を行います。

### 記

- 1 日 時 平成27年3月17日（火）午後2時30分～
- 2 場 所 消防防災航空センター格納庫前エプロン（鳥取空港内）
- 3 主 催 発注者：鳥取県、受注者：三井物産エアロスペース株式会社
- 4 出 席 者 県、受注者、県内各消防局及び鳥取空港の関係者ほか
- 5 受領式（午後2時30分～50分）
  - (1) 開会
  - (2) AW139目録授与及び模型贈呈（受注者→発注者）
  - (3) 発注者挨拶（鳥取県危機管理局長）
  - (4) 記念撮影（出席者全員）
  - (5) 閉会
- 6 機体概要説明・機体撮影（午後2時50分～）
  - (1) 機体のデザインと愛称「だいせん」について（参考1）
  - (2) 機体の性能及び主な装備品について（参考2）
  - (3) AW139用新訓練用施設について（参考3）



（注）なお、新機体の運航に当たっては、必要な資格者養成及び活動訓練等を行う必要があります。それらが終了した後、平成27年中の本格運航開始を目指しています。なお、それまでの間は、現機体を運用して緊急運航等を実施していきます。

### 参考1 機体のデザインと愛称「だいせん」について

新しい機体の愛称は公募を行い、鳥取県消防防災ヘリコプター愛称選考委員会（委員長：アザレア法律事務所 井木 博子 弁護士）で選考したところ、愛称は「だいせん」に決定され、平成26年11月2日（日）開催の「とっとり防災フェスタ2014」で表彰式を行いました。

「だいせん」は鳥取県を代表する山で、県民に親しみがあり、雄大で、県民を守ってくれるイメージがあります。そして、高いところから地域を見守り、消防や防災のために大空を飛び回って活躍してほしいという期待が込められています。冬の大山をイメージしたベースカラーの白、鳥取砂丘の色と風紋を強調した朱色と曲線、そして愛称の「だいせん」が相まって、鳥取県の消防防災ヘリであることを表しています。県外の応援活動でも、鳥取県のヘリコプターであることが良くわかっているだけだと思います。

また、冬山の救助、海難救助時に目立つよう、また、消防をイメージできるよう、機体の下は朱色（赤）の面積を大きくしたデザインにしています。

### 参考2 機体の性能及び主な装備品（機能強化）について

AW139は、現有機と比較してエンジン出力が大きくなるだけでなく、最新の装備及び安全装置を搭載し、活動能力と安全運航の向上を図ります。

エンジン出力	3,358馬力	最大巡航速度	305 km/h
最大離陸重量	6,800 kg	航続可能距離	約650 km
ホバリング能力	約2,600 m	最大搭乗者数	17名（操縦士を含む）
主な装備品 及び安全装置		<装備品> 救助用ホイスト装置（78m→90m）、可視・赤外線一体的カメラ、動態管理システム、消火バケット（800ℓ→1000ℓ）、機外拡声措置（700w→1200w）、ヘリコプターテレビ伝送装置など <安全装置> 高性能自動操縦装置（機体姿勢自動修正）、ワイヤーストライクプロテクション（ワイヤーカッター）、空中衝突警告装置（TCAS II）、デジタル電子式エンジン制御装置（FADEC）など	

注）ホバリング能力や航続可能距離は、基本仕様条件下で算出。

### 参考3 AW139訓練用施設について

機体更新により、機体のキャビン形状や救助装置（ホイスト）の位置等が現有機（ベル412）と異なることから、隊員の操作・活動要領を全面的に見直し、訓練を行う必要があるため、新機体のキャビンの形状や救助装置に合わせた訓練用施設を格納庫内に整備しました。

